

平成25年度 第2回 島根県子ども・子育て支援推進会議

少子化対策推進部会

日 時 平成26年2月14日（金）

10:00～12:00

場 所 島根県職員会館多目的ホール

○松本企画幹 委員さんお一人お見えにまだなっておられませんけれども、定刻となりましたので始めさせていただきます。

ただいまから平成25年度第2回島根県子ども・子育て支援推進会議少子化対策推進部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、島根県青少年家庭課少子化対策推進室の湊室長が御挨拶を申し上げます。

○湊室長 皆さん、おはようございます。第2回目子ども・子育て支援推進会議少子化対策推進部会に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより健康福祉行政、御理解と御尽力をいただいておりますこと、この場をおかりいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

前回10月でした。第1回目の会議を立ち上げて、その中で皆さんからいただいた意見、私の中にはたくさんの意見をいただいた中で、きょうそれを少し具体的にイメージ化して皆さんにお伝えしようとしているものが資料の中にもつけておりますが、1つ目は少子化の要因というのは3つあるんだということを御説明をさせていただきました。未婚・晩婚化、そして子供を産んでくださる、そうした女性の人口の減少、これはまあ客観的に見てわかると。ただ、子育てへの不安や負担、これは県民の意識調査の中で、それはイメージとしてあるんじゃないかと。やはりそのイメージであれば払拭することをひとつ考えていく、そうしたものを計画の中に盛り込んでいくことが大切じゃないんだろうかと。

それから、やはり少子化対策は定住促進としても大切だと、そうすると部局横断的に、定住フェアとかが東京、大阪方面で行われておりますけれども、そうしたところに少子化対策も一緒になって取り組んでいただけたらいいというような御意見。あるいは子供と親がともに育ち合うことが大切だと、少子化というところで子供の数というのはどうしても減少しております。これは一挙に回復するものではないわけですがけれども、この少なくなった子供、この子供をいかにこの島根の中でどのように育っていただくかと、こういうこ

と、親の視点も特に大切になってきます、大人の視点。そういうことをしっかり、子育ての面でどのような取り組みをしていくのかと。私の中では特に大きくこういったことが頭の中に残っておりまして、これを少しイメージ化してお示ししたいと思います。

それから、国の動きがありました。1月の24日に国のほうで説明会が行われまして、いわゆる地方の少子化対策の取り組みを国が後押しするという、地域少子化対策強化交付金という新たな制度が創設されました。この国の予算を活用して、どういうふうに取り組んでいくか。また、今まで長い、平成18年からこころとかっていう取り組みもありました。それ以前から子育ての支援の取り組みを進めていますけれども、こういった取り組みをやはり生かしながら島根ならではの結婚、妊娠、出産、子育て、この切れ目のない支援をどのように行っていくのか、この国の予算を活用しながら。ただ、国の予算が終わって、次何もなくなる状態ではいけないので、こうして軌を一にして子ども・子育て会議があります。この中で皆さんと一緒に議論をして、計画の中に盛り込み、5年、10年と継続したその取り組みを展開して効果を出していくような、そういったことを考えていかなければいけないというふうに思っております。いずれにしても皆さんと一緒に議論を重ねて、いい計画をつくっていきたいと思います。

きょうは男性にとってはとつても、ちょっと照れくさい、もうこの年齢になると照れくさいんですけども、何とかという日です。これも島根県では出会いとか結婚、そういった取り組みをしております。縁結びの日ということで、縁ある日にこうした会議が行われますことをとても喜びに感じながら、皆さんと一緒に、皆さんの知恵をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松本企画幹　ここで、資料の確認をさせていただきます。お手元にごございます資料を御確認願います。まず、本日の会議の次第でございます。それから、2枚目が委員の名簿でございます。3枚目が本日の会議の席次表でございます。4部目が資料1、少子化対策の強化というパワーポイントのカラープリントでございます。それから、資料2、グラフ等々をつづった資料でございます。それから、次に、この島根県少子化に関する意識調査をクリップでとめております。それから、資料3、「島根県子ども・子育て支援事業支援計画（仮称）」骨子（案）でございます。そして、最後に資料4といたしまして、島根県子ども・子育て支援事業支援計画記載事項（案）をお配りしております。万が一漏れがございましたら、申し出ていただきますようお願いいたします。

続きまして、議事に入りたいと思いますが、これより先は島根県子ども・子育て支援推

進会議少子化対策推進部会の高橋部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○高橋部会長 座ったままで失礼いたします。部会長の高橋です。規定により議事を進行を務めさせていただきたいと思っております。

先ほど、室長さんのほうからも話ございましたが、今回は第2回目の部会ということになっております。第1回目は多少顔合わせという側面もございまして、皆さんの意見いただいたことにはいただいたわけですが、議論として白熱したというところには至っていないというように私も思っております。きょうは2回目ということでございまして、ぜひとも皆さんお持ちの意見をどんどん出していただきまして、この会議をますます充実したものにさせていただきたいなというように思っておりますので、どうか御協力いただきますようお願い申し上げます。

ここにございます国のいわゆる予算の中で、この後から説明が出てきますけれども、地域における少子化対策の強化ということでなされておりますが、私は少し読ませていただいて、これまでとは違った国の考え方といえましょうか、思いというものが伝わってきたように思っております。それは結婚、妊娠、出産、育児の一貫した切れ目のない支援という言葉であります。これまでは育児ということ、あるいは子育てというような、そういった側面が非常に強調されていたかと思いますが、結婚、妊娠、出産という明確にこの少子化に対してどう切り込んでいくかということについて、明確に示した文言で今回は国は臨んでいるということをおうかがうことができました。ぜひ、これまでなかなか、かつての日本が産めよふやせよという、そういう時代があったがために結婚、妊娠、出産というような、そういった言葉をこういった会議の中ではなかなか使わなかった側面がございまして、ぜひとも島根においても、こうした側面からの意見といえましょうか、こういうものをきょうはお寄せいただきたいなと思っております。

それともう1点ですけれども、後からも説明がございまして、島根県と全国との違いというのはどういったところにあるんだろうかという、そういうところがございまして。実は出生率の問題なんですけど、第1子、第2子は全国よりか低い、しかし第3子、3人目は全国平均を上回っている実態がございまして。3人目っていうのは本当に大変なことではありますけれども、島根は全国から見るとかなり上回った数値として3人目の誕生ということについて多く事例が挙げられているということです。これはなぜだろうかと、私はやはり住みやすい、育てやすい、あるいはまた産みやすいといえましょうか、そういったような

環境が島根にはあるのではないかなというようにも思っております。ぜひともそういった側面から何を島根では施策として展開をしていけばいいのかという、こういった意見をぜひとも皆さんお寄せいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速審議に入る前に、少子化に関する最近の主な動きとして、国のいわゆる仮称となりますけれども、地域少子化対策強化交付金等の新たな制度の説明をお願いしたいと思います。

○湊室長 それでは、国の補正予算で新たに創設されました地域少子化対策強化交付金、これ2月の6日に成立をしました。仮称が取れましたので御報告いたします。

昨年12月24日にこの、その当時は仮称、地域少子化対策強化交付金の補正予算概要が示されて、その資料が資料1にお示ししています事業概要なり目的なり流れなりが示されたものです。これを受けて1月24日、先ほど冒頭挨拶の中でも申し上げましたけれども、説明会がありまして交付の要件とかスケジュールが示されてまいりました。この予算を活用するために今月19日までに、非常にタイトです、内閣府に対して県、そして市町村が事業計画を立てて、その計画を提出すると。その事業計画を受けて国のほうで、全国からそういったものが出てきますので、それを通してどれを採択するかという審査が行われて、内示が3月の7日あたりに行われます。県のほうとしてもこの予算を活用していこうということで、この議会に上程をしております。県4,000万、上限マックス全部となっております。それから、市町村が1市町村当たり800万なので、市町村分合わせて1億9,200万という補正予算を計上しています。また、1月30日、31日と2日間に分けて県東部、西部で国の新たなこの交付金に係る説明会を市町村に対して行いました。その際に県が、その当時、そのときに考えていた、その進めようとしている計画案を示して一緒になってつくり上げていこうということを確認合いました。

国の予算の概要を簡単に説明しますと、結婚、妊娠、出産、子育て、この切れ目のない支援を行うものを対象として交付するものです。4つの柱に分類して事業計画を立てる必要があります。1つ目が結婚から育児までの切れ目のない支援を行うための仕組みづくりですね。それから2つ目が結婚に向けた情報提供、3つ目が妊娠、出産に関する情報提供、そして4つ目が結婚から育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備と。これは資料の1の裏側のところに国の考え方を示しております。ちょっとゴールドというか、4つ丸で囲んだところが国の4つの柱です。青く線で囲んでいるところが妊婦の健診だとか、乳幼児健診だとか、いわゆる厚生労働省のほうで既にある事業です。こういったものも一緒に活

用しながら、結婚、妊娠、出産、子育てというところを切れ目なくやっっていこうというものです。これを新規性、先駆的な取り組みに対して交付しますよと、10分の10の事業です、国の。現在、市町村と協力して県の事業計画策定と、その県の計画に沿った市町村の事業計画の策定に向けて知恵を絞りながら進めております。いずれにしても実施計画の作成に当たっては、単にこのたびの国の補正予算への対応分としてつくり上げるのではなくて、現在実施しているしまね子育て支援プラス事業という、市町村の取り組みを支援する、そうした事業がございますし、しまね縁結び市町村交付金事業という、縁結びの関係の市町村の取り組みを支援する、そういった県の交付金もあります。こういった事業の今後の姿をどう考えていくのかというものも踏まえながらつくり上げていく必要があると思います。

それから、27年度から施行になる、今こうして皆さん議論をさせていただいている、その中ででき上がっていく計画、この子ども・子育ての次期計画における重点施策への反映とか、こういった方向性も見据えながらつくり上げていく必要があると考えています。国の予算の関係はそうしたところです。

それから、次世代育成支援対策推進法の見直しというのを次の資料に載せております。現行法は平成17年の4月から10年間の時限立法となっていました。子育て支援の充実、そしてワーク・ライフ・バランスの推進の視点から重要であるという指摘もあり、現在、通常国会の中でさらに10年間延長する法律が提出されて、審議をされています。この国会での成立を目指しているという、そうした状況です。見直しのイメージとしては資料の中の指針の内容を追加というところが、右側のほうですけど黄色い色で網かけしているところの2番目、指針の内容を追加の欄に記載されていますけれども、非正規労働者が取り組みの対象であることということを明記するなどの充実強化を図っていく。あるいは現行の認定制度の基準の見直し、例えば、充実を図ることや新たな特例認定制度というものを設けて、非常に取り組みが進んだ企業、こういった企業に対して今までは一般事業主行動計画を策定するのが必須だったんですけども、この一般事業主行動計画を策定するかわりに両立支援の取り組みの実績を公表するというのを考えられております。国会での成立後は平成27年の4月1日から平成37年の3月31日までの10年間の延長となる見込みです。以上、国の動きについて御説明させていただきました。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、この国の交付金、あるいは新たに制度改革をなされるところでございますけ

れども、この点について御質問ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがですか。

何か、室長さん、県のほうの予算化の中で特徴的なものというようなものは何かございましたら御紹介いただきたいと思います。

○湊室長 皆さんの資料、4の資料を、では見ていただけますか。4の資料の最後のところにホッチキスどめをしていると思いますが、そこに3枚ほど資料をつけております。

1つは結婚対策、一番最初が、しまね縁結びOne Heart事業というのが、イメージ図が載せられているのがありますか。最後の辺ですね。これが私、その24年度の後半あたりから25年度の、現在もそうですけど、やはり行政だけではもう限界があると、縁結びの応援というのは。ボランティアさんも一生懸命取り組んでいただいている、きょうも委員のお一人としてはぴこ会のほうから松浦さんが来ていただいています。こういったボランティアさんの取り組み、県と一体になってやっているといいながら、やはりそこに企業なり団体がしっかりと連携、協働する仕組みをつくっていくこと、いわゆる推進体制をつくっていくことが大切ではないかなというふうに思いまして、こういった多様な主体が連携・協働した推進体制づくりというものを考えて、これも国の予算の中に入れ込んでいこうと思っています。いわゆる目指すところは婚姻数の増加、出生数の増加、いわゆる人口増というところをやはり一つ目指しているものです。

それから、2つ目が次のページの助産師が行う性（生）の楽習講座というものを、私もこれは12月に斐川の西中学校で行われたものを実際に見させていただいて、そのときに初めて、前回10月のときに原委員がおっしゃられた意味というものがよくわかりました。それは、要は小学生なり中学生なりに命の大切さとか家族を持つことの喜び、大切さ、そういう意義、そういうものをしっかりと伝えていくには行政あるいは教員よりもさらに踏み込んだ、実際に子供が生まれる現場で従事しておられる助産師さんの言葉というものがしっかりと子供の心の中に入っていくというような感じを私はとっても受けました。これを全県の中で一つ仕組みをつくって、計画的に推進していったらどうだろうかというふうに思いました。こういうことも一つ国の結婚、妊娠、出産、子育てという中に入れ込んでいるものです。

それから、最後に、親子で参画できるプログラム開発とファシリテーターの養成という、これも25年度、今年度NPO推進室が所管している、NPOとの協働実践事業というものに島根県内にあるしまね子どもセンターというNPOさんと連携しようということで、手を挙げさせていただいたら採択になった。ただ、これも少子化対策推進室が行政側でた

だ一本ではなくて、やはり公民館とかを所管している社会教育課であるとか、あるいは商工会を所管している中小企業課、そして地域づくりということでしまね暮らし推進課、こういったところとしっかり連携をすることで、実りあるものになっていかないだろうかとか考えて、この25年度にいろんな段階があるわけですけれども、つくり上げていったものをまた参考にしながら、また新たなプログラムをつかって、これをそれぞれの地域に伝えていけたら拡大していけたらいいかなと。それも国の予算を使いながら、また計画の中に、この子ども・子育ての次期計画の中に盛り込んでいけたらどうだろうかとか。大きくはこういうものですけども、もっと4,000万の中身っていうものは今、詰めている段階です。ウェブサイトであるとか、これはまた採択された後には、ちょうど3月の17日が今度、次期3回目です。そのときには内示後の姿として、また皆さんのほうへお示しすることができるかなというふうに思っております。

○高橋部会長 どうぞ、この件について御意見、御質問等ございましたらお願い申し上げます。

どうぞ、中山委員さん。

○中山委員 1ページ目の地域少子化対策強化交付金の活用についてという、ブルーのこうなってる、あれの中の既存の事業で乳児家庭全戸訪問という事業、ブルーの四角で囲ってございますが、これは今現状はどうなっておりますでしょうか。それで、この事業主体はどこで、いわゆる事業実施主体、これどこでおやりになってるかって、ちょっと現状をお聞かせ願いたいと思います。

○湊室長 この事業の流れのことですか。青で囲った。

○中山委員 いやいや、ここに流れの中に乳児家庭全戸訪問事業ってありますね、既存事業。これ以前のこんには赤ちゃん事業だと思うんだけど、これ今どうなってるのか。おやりになってるのか、なってないのか。おやりになってるんだったら、どこが実施主体で、実際にやってるかって。

○朝倉主任 すいません、その件についてお答えしますと、ちょっと今手元に資料がないので、具体的な数までは把握してないんですが、乳児家庭全戸訪問事業実施主体は市町村となっています。県内多くの市町村が実施しております、ちょっと数はっきり覚えてないんですが10以上、半分以上、ほぼ全てに近い数だったように記憶しております。その市町村でいわゆる乳児家庭全戸訪問、生後4カ月未満のお子さんだったかなと思いますが、そのお子さんのところへとりあえず全て訪問をして、必要に応じて育児の助言なども行う

というような事業で、現在も多くの市町村で展開をしているという実態となっております。

○中山委員 それ実施されてる、全乳児を対象として、そうやっておやりになってるってことはその市町村におけるところの保健婦さんか何かが実際におやりになってるということですか。できてますか。

○伊藤委員 済みません。（発言する者あり）

私、松江市なんです。松江市の公民館ですけども、松江市は保健センター、市立病院の隣にあります保健センターのところで、松江市全域のそれぞれの地域を担当する保健師が乳児家庭の訪問をなさってます。たまたま公民館を拠点にして乳幼児学級とかそれぞれの公民館が実施しておりますので、保健師との連携もとれておりまして、時々おうちがわからなくてどの辺でしょうかというお尋ねもあったりして、公民館へ寄って保健師さんが家庭訪問をしていらっしゃると思いますので、松江市はやっていらっしゃいます。

○中山委員 また私が司会したっていいん。

○原 委員 実際に松江市で赤ちゃん訪問してるんですけど、4カ月まではこんにちは赤ちゃん事業の虐待防止のために全例訪問ということになっているので、どこの市町村もほぼそれに近い数されてるんだと思います。松江市は委嘱助産師が9人ぐらいかな、いるので半数以上は助産師が行きます。それは何も無い方、いわゆる何も無い方のところに。低出生体重とか病院から退院するに当たって訪問依頼票がある、特殊なケースですね、問題な。その方たちは地域担当の保健師さんが行かれます。安来市も保健師と助産師が行きます。出雲市は助産師が行き、保健師が行き、それプラスもう1回同じ方に別な方が行かれます。いわゆる母子推進委員さんとか民生委員さん、そういう方が行かれる、2回行かれる。それから、把握してる限りでは大田市は保健師も行きますし、助産師も行きますし、だから助産師のいるところは、地域に、委託契約で助産師がかなり行ってるので、どこの町村にも出ておられると思います、少なくとも4カ月以内に。実施率はかなり高い。松江市は100%いかないです。転出してしまっって、連絡とれないとかってのは意外な数ほどあるので、それ以外はほぼ拾って行かれますので、丁寧に保健師さんが。実施率は高いと思います。

○中山委員 意外な数ほどちょっと連絡とれないとかあるんですけども、私が別に司会するわけじゃないんですけども、今出てた民生児童委員さんなんかとの連携ができてるかどうかっていう問題が次のステップとして実はあるような気がするんです。それで今、伊藤館長さんも言うておられたけど、実は民生児童委員さんとの連携が今度できなくなる。

それはやはり個人情報の問題がそこに今度は入ってくるということで、私なんかは具体的に聞くと、地域の民生児童委員さんが自分の担当するエリアで今子育て中、いわゆる乳児を抱えて子育て中の家庭がどこにあるかっていうのが把握できなくなってきた。で、市役所のほうにそのことを問い合わせしても、個人情報ということで教えてもらえなくなったということで、その連携がちょっと今ちょっとぎくしゃくし始めてるのかなという、松江は感じがするんです。安来のほうはうまくいってるかもしれませんが。

○押越委員 大田市なんですけれども、大田市は以前は民生児童委員の主任児童委員さんと、それから市の母子保健推進員という方がいらっしやいまして、それは今の保健師さんと常に連絡を密にとりながら、そういった家庭を訪問しておられましたけれども、今、その民生委員さんが個人情報が入ってこないというのでなかなか動きにくくはなってると思うんですが、母子保健推進員という、大田市にはそういった制度がありまして、その方たちが自分の地域、担当地域を一応、全戸家庭訪問するようなシステムにはなっておりますけれども、現実、私のところに今3カ月の赤ちゃんいるんですけれども、いや、来られないねと言って今待っているのが現状です。ですから、多少その辺は市町村によっても、それからその地域によってもかなり温度差があるのではないかなというようなことは感じております。

○高橋部会長 今こうして議論していただいたんですけれども、県としては恐らくこれは市町村レベルでの、仮に具体的に交付金をもらうとした場合にはそこからの発信といいましょうか、そちらのほうの施策の一つとしての対応ということになると思いますが、今、中山委員さんのほうから指摘のあった事柄というものは恐らくどの市町村においても抱えているものだろうと思います。また、一方では保育所が乳児保育を現実的に始めているわけですが、それと今のこの全戸訪問との関係性というようなこと、それから対象者ではあるんだけど、実際に把握できていなくてそれがなかなか展開できていかないという、そういうような問題性、かなり課題というのはその中にあるかと思うんです。それをどういう形で解決しようとしているのかということがやはり今回の大きなポイントになってくると思います。私も民生委員を12月からやらせていただいているんですけれども、お年寄りの関係も同じことがございまして、本当は真っ先に、何かあると民生委員さんとか町内会長さんが駆けつけられるんですけども、いや、私は要援護者ではありませんというように、はっきりと言われて、町内会にも入れない、あるいはそういった日常的な接触というものは行わないというような住民の方もいらっしやって、非常に苦慮している

ようなところがございます。やはり現実的にそういう課題があるわけですので、その課題をどういう形で克復していこうとするのかということもあわせてそれぞれの市町村に議論していただいて、県のほうもそういった事柄についての示唆ができるような、そういうような形をぜひとっていただけたらなというように思います。そういうまとめ方でよろしいですかね。

そのほか、この件について御意見がございませんでしょうか。どうぞ。

○持田委員 資料の3のほうで、子育てするなら島根が一番と感じられる社会と粹で書いてあるんですけども、確かに本当に島根が、子育てするなら島根が一番だよねと言われる社会が来ることを本当に、これは本当に望まれることだと思うんですけども、ちょっとせっかくこうやって委員にならせていただきましたので、今子育て中のお母さんにちょっと意見を聞きました。そしたら、1人目を産んで今度は2人目をなったときに、上の子と同じ、松江市さんに保育所って相談しても、上の子供さんと違う保育所になる可能性がありますとあって、実際違う保育所にやっぱり入ったという実態もあるようでして、やっぱり働く親としては、お母さんとしては、まあお父さんも一緒に迎えに行かれるかもしれませんが、上の子と下の子が保育所を別々ていうことは、働いて家にいるわけではないので、働きながら違う保育所に迎えに行くっていうのはやっぱり大変なことだと思うんです。やっぱり産むまでは10カ月あるので、上の子供さんを預けていた場合、そこは何らかのいろいろな事情があってそうなるかもしれませんが、やっぱり少なくとも上の子が入ってた保育所に一緒に入られればそれが一番ではないかなと。やっぱりそうした、別々となると、それを聞くと、いやちょっと2人目を産むのは難しいかなという、やっぱり気持ちがなえてしまってもいけませんので、本当に子育てするなら島根が一番という社会を目指すのであれば、そこら辺の事情も何とかできるようにしていただきたいなと思います。

それともう一つ、待機児童の問題で、1年間、会社としては育児休業で1年間休めますけれども、1年たっても恐らく、今度はまた別に聞いた話ですけども、1年たっても保育所に入れないのであと半年は会社として育児休業がとれるので、あと半年また延長して待ってるっていう話も聞きました。これは今度はまた会社側にも関係するんですけども、1年間はいいんですけど、1年たったら出てきてくれるかなというふうにして待ってた会社も、ちょっと保育所が見つからないのであと半年休ませてくださいとなると、会社側としてもまたその対策をとらなければいけないという事情も出てきます。会社としてはそれ

こそ今は少子化対策のこともあり、それは何とかしてやっていかなきゃいけないんですけれども、そのこの辺の待機児童の問題もそこに出てくるのかなと。

ちょっと松江市のホームページを見させていただきました。そしたら、2月1日の時点で待機児童が、これちょっと昨日見たんですけれども、2月1日の時点で待機児童数がゼロ歳児118名、1歳児で27名、2歳児でとちょっとありまして、合計152名の今待機児童がおられるということです。ただこれは今2月ですので、保育所を卒業される方がいらっしゃるから、この今の待機児童は解消されるのではないかなという気持ちもしています。そのこの辺の問題と、それとそれにあわせて児童の入所可能枠、3月入所可能枠分というのを、ちょっとこれも見させていただいたんですけども、今ほとんどの保育所が全て埋まっておりまして、中にはわらべのそのさんとか、それから橋南、橋北、ちょっとあいてる枠も見受けられました。今、現時点でこういったあいている枠と2月1日時点で待機児童があるという、あいてるところが枠があるならば、待機児童の方が入れないかなとか、それは親の方のここに入りたいという希望もあるかもしれませんけども、そのこの辺の事情がちょっと深くわかりませんが、でき得れば、1年待てるけどまだ入れないのであと半年休みますという状況とか、2人目の子供が同じ保育所に入れなくて別々の保育所に預けなくてはいけないという状況は何とか回避できないかなと、それがやっぱり島根が一番、子育てするなら島根が一番だよねっていう、声を大にして我々もそうよ、島根が一番子育てしやすいよと言えるような、やっぱり社会であってほしいなと思いますので、こういうことを掲げるに至ってはそういう小さなところからやっぱり考えていただきたいなと思います。

○高橋部会長 今、非常に貴重な御意見をいただいたところでございます。少し、この件について皆さん御意見出していただいて、少し県全体としての考えといたしましょうか、私たちがそれぞれの町村から出てきておりますもので、そういったところの実態もあわせて御意見いただきながら、共通理解といたしましょうか、そういうことをさせていただくのは必要だろうなと思っております。ちょっと今の、きょうの流れとは少し違いますけれども、先ほどおっしゃった御意見は恐らくどの市町村の少子化、あるいは子ども・子育て会議の中では非常に活発に議論をなされているものだろうと思いますが、私たちがやはりこの県全体の立場としてもこうしたことについての共通理解を行っておいたほうがいいのではないかなというように思いますので、少しこれについて皆さん御意見をいただけたらと思います。

中山委員さん。

○中山委員 施設側から、ちょっと先ほどのいろいろなお話について今、立場を御説明申し上げたいと思います。

まず、兄弟が別々になるというケースがあるということで、これについては我々もできるだけ同じ保育所に入れてほしいということ、ですから優先順位を上げてほしいということをお願いはしております。しかしながら、その入りたい保育所が、定員枠はあるんだけど年齢における定員枠が必ずしもマッチしてなくて入れないというケースはあります。それと、これと同時に今我々がお願いしてるのは保育士の子供を優先的に入れてほしいというお願いもしております。これはなぜそう言ってるかという、保育士が現場に復帰できなければ、当然その現場の定員枠が規制がかかるということで、お願いをしております。

それで今ちょっと具体的な名前が出て恐縮だったんですけども、ある保育所においては松江市内にあるのにもかかわらず定員割れを起こしているのではないかというお話でございましたけれども、これは最低基準の、いわゆる職員の配置基準が足りないということで定員割れを起こさざるを得ない状態です。それで、都会地ではよくある話で、都会地は待機児童が非常に多い多いというんだけど、保育士の人材確保ができないがために、本当はもうちょっと受け入れ能力があるんだけど、その1点がひっかかって実はもう受け入れがストップせざるを得ないという状況があるんですけども。それに似た状況が松江にも若干あるということです。

それから、今152名の待機児童ということですが、これは御指摘のとおり4月1日にはゼロになります。しかし、年度の途中からまた同じようにふえてくるということで、これは毎年同じ繰り返しです。しかし、この152名の待機児童っていうのは本当の待機児童の実数ではなくて、実は厚生労働省の基準でいうこの待機児童、したがって半径何キロ以内に、20キロとか30キロ以内にあいている保育所があるにもかかわらず、その保育所は嫌だよと言った瞬間にもう待機児童でなくなるとか、実は自分の入りたいそのエリアにあるんだけど、実は自分は今求職中であると、だから職を今探してるんだということで、これは約束書といいますけども、3カ月以内に職を探して、約束書で3カ月後には必ず職を見つけてやりますから、その求職の間中、職を探してる間中預かってください、とりあえず預かってくださいということで思ってる人も、実はその保育所が定員割れを起こしてないと約束書では入れない。ですからこれもカウントされないということです。

それから、もう一つ大きなのは、これは以前の民主党政権のその前の自民政権にスタートした制度なんですけど、弾力化制度っていうのがあります。これは保育所の面積とか職員配置が許すならば、最低基準はもちろん割るわけにはいきませんが、定員を超えて断定的に入れてくださいという制度があります。現状、私どもの保育所も定員は60ですけども今82人おります。ところが、これ全市的に見ると、約500人ぐらい弾力化で入ってます。これは本当はおかしい話で、定員60のところを80も入れるっていうのはおかしい話だと、余裕があるとはいうものの定員は定員ですので。これを定員をきっちり守りなさいって話になった場合には500人ぐらい実はあふれてしまうということで、これは実質的には待機児童だと思います。そういうぐあいにこの152名っていうのがその実態をきちっと反映してるかどうかということについてはちょっとまだクエスチョンの部分があるということです。

それから、年度の途中で育休、産休明けで復職したいということで保育所に子供をゼロ歳児を入れたいということで、いわゆる年度途中の入所ですけど、これは予約制度とっておりますけれども、予約制度っていうのは年度がわりに1回だけ申し込む権利がございますけれども、松江市は今までは市の指導のもとで定員の何%かは予約枠をとっていただきますということで指導がありました。私どもも予約枠をとっておりました、1年間を通じて10月だとか、極端なこと言うと来年の3月に入る人のためにも枠をあけておきました。ところが、御存じのように今待機児童が非常に多いので、その子、3月に入る子のために1枠あけてくために今入りたい子供が入れなくなってしまうというような問題等々がございます、実は2年前から松江市、予約枠は強制的っていうか、お願いしなくなったということで、今すごい勢いで予約枠がなくなっております。現状は今インターネット見られたと思いますけれども、もう松江市、予約枠ない、旧郡部に1つか2つあるぐらいです。ですから、今、年度の途中で子供を預けようと思ってももう無理です。ですから先ほども言いましたように、もう仕事をやめるか、あるいは理解ある事業主さんをお願いして、1年を1年半にしてもらおうかと。あるいはもうよくよく考えて、ちょうど年度の切れ目のいいときに子供が生まれてこうなるようするかと、そういうことでもしない限りはもう保育所に入れないという現状があります。これらの問題も実は我々も問題として考えているということですが、現状はそうなってるということです。済みません。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ぜひ、この件について皆さん、御意見をいただきたいと思います。どうぞお願いいたし

ます。出雲とかあるいは、いかがですか、出雲の方いらっしゃいませんか。かなり出雲市では取り組みが進んでおるといようなことも聞いておるわけですがけれども、いかがでしょうかね。ございませんかな。

どうぞ、原さん。

○原委員 質問も兼ねてなんですけれど、待機児童の数字の捉え方っていうのは今すごくよくわかって、なかなか数では判断し切れない複雑なことなんだっていうことはわかりました。実数の定員に入れられない事情というのが保育士がいないからということで、せっかくの枠があるのに利用できないっていうのはすごく残念なことだと思うんですね。その場合、例えば助産師でもライセンス持ってる者の半数は仕事していません。離職してほかのことやってたり、主婦だったりいろいろだと思うのですが、そのライセンスが生かし切れないっていうような現状はあるので、保育士さんも同じことではないのかなと思うんですね。ということは、保育士が自身が子を産み、育ててる中で、その仕事を続けたいと思えるような職場環境なのかどうかっていうことだと思うんです、待遇面も含めて。保育所は措置費によって運営して、その中から人件費を払われるようなシステムですよ。ということは、行政のほうの措置費、1人当たりへの措置費が上がってこないと人件費をふやすこともできないから待遇改善もできないという構造ですか。だとしたら、やっぱり根本的に、やっぱり金銭的な待遇って、保育士さんて決して私いい待遇ではないと思うんですね、専門職でありながら。だからその辺のこともあわせて再就職のプログラム、昔短大で、松江キャンパスであったんですけど、そういうものも考えていかないとなかなか難しいのかなっていうのを今いろんな数字を伺って思いました。

○中山委員 今まさに御指摘いただいたとおりで、潜在保育士の掘り起こしということを今一生懸命やっております。県のほうからも御指導いただきながら、一緒にやってるんですけども、地域格差っていいですか、東西、島根県でいうと東西、特に石見のほうなんかがちよっとより深刻な状態になっております。それで、実は全国平均なんですけども、養成校、短大だとか今大学でもそうなんですけども、それから専門学校、養成校を出て保育士の資格を持った方が一体全体どのぐらいな比率で保育所に就職するかっていうことなんですけど、実は54%、ですから半分しか実は就職しないんです。残りの半分の方は家庭に入るのか、他の職種につくのか、あるいはそれ以外の保育所以外の職種につく、福祉施設に就職するということで、とにかく半分しかないという、こういうまず現状があるということです。

それから、一遍家庭に入ってしまうと、これはまあ看護師さんも同じことかもしれない、なかなか現場に、もとに戻ってこないということで、いろいろな要因が考えられるんですけど、一つは以前と違って保育所に求められてることが非常に広範囲になったということと、広範囲にわたってるということとなおかつそれにかかなりの専門性を求められてきているということで、昔、資格を取った方なんか非常にそういう意味ではちょっとちゅうちょされる、今自分たちが昔やってたことと今やってることって随分違うと、守備範囲が非常に広がってしまった、そこでそれぞれに専門性を求められるようになってきたというようなこととかがございます。

それから、確かに待遇面は、福祉職っていうのは全般にそうなんですけど低い、これは間違いございません。それで、以前保育所は、私どもの理解は8時間の22日開所だったんですけども、これが11時間開所の25日になりました。それで運営費は変わらなかった、運営費っていうか措置費変わらずに時間が延びた、日にちが延びたということで、実はその基礎となる資料、何を基礎として出してるのかって、積み立て方式ではないかっていうことで、国のほうに求めてますけど、何を基礎としてそういう計算式になってるかっていうのは示してくれません。これは何回言っても示してくれません。我々の組織が独自に試算をいたしましたら、保育士1人当たり48時間、ですから週48時間労働での計算になってます。したがって、48時間の計算になってるところを40時間労働を守りますので8時間分足りないんです。ですから、それは誰かがどっかにしわ寄せが来てるということで、1人につきですから、10人保育士がいれば1週間に80時間分労働力足りないわけですから、それをどっかから都合しなきゃいけないということになると、全体の平均賃金を下げて人を余分に雇うとか、何かそういうことをしなきゃいけないっていう大変お粗末な状態になっております。

それから、そもそも保育所の、今の日本における保育所の最低基準の基本的な考え方というのは昭和23年につくられた法律に基づいてできております。昭和23年というのはちょうどねずみ年のベビーブーム、それから戦後荒廃した、あしたの食事もままならないときにつくられた基準が今日まで生きてるということですから、先進諸国の中では最低の基準であると、しかも1桁少ないほどの最低の基準であるということは指摘されてるところです。以上です。

○高橋部会長 なかなか大変ですね。難しいところですが、この前、都知事に就任された方が、舛添さんですかね、あえてこの保育士の賃金を上げたいと、国は一定のものを出し

ているけれども、やはり専門職としては非常に大変な努力をされていると。自分が厚生大臣のときもそのような考え方を持ってたんだけど、なかなかできなかった、都ならできると、いわゆる地方自治体ならば独自にこのことについて対応をしていくということができないのではないかと、そういったような会見をしておられたと私は非常に印象に残っているんですけども、やはり国の基準だけで今物事を見ていっても、非常に大きな壁っていいでしょうか、そういうようなものがあるように思われますね。こうしたこともあわせて私たちも理解をしながら、共通理解をしながらこの計画等をつくっていききたいというように思います。

時間がちょっと押してきておりますので、次のほうに移ってよろしいでしょうか。

それでは、続いて、議事、これから議事に入るってことになるんですが、まず資料1のほうについて、少子化資料1、意識調査、中間報告ですけども、これを説明いただきたいと思います。

○湊室長 意識調査の前についていますグラフのデータ、資料2のほうですね。2で出生数、合計特殊出生率の推移というところから始まって、年齢階級別人口・年齢構造指数という、いわゆる2040年には52万1,000人になりますよという、社会保障・人口問題研究所が昨年発表された資料をもとに22年の国勢調査からグラフをつくっているものですけども。

それから、男性年齢階級別未婚率、女子の年齢階級別未婚率、ここについてはここまでは前回のところでお話をさせていただきましたので、これは少し割愛をさせていただきますと思います。

それから、その後、出生順位別平均出生割合の推移というものがあります。ここが先ほど、会長さんの御挨拶の中でも触れていただいたデータですね、厚生労働省の人口動態統計をもとに出した全国と島根県のグラフです。全国では1960年以降に生まれた世代の夫婦が一生の間に産む子供の数の減少が指摘をされていますが、本県の出生順位別の平均出生割合を見ると、第1子出生割合というのは全国に比べてやや低い数値です。平成15年度以降は緩やかな減少傾向という形になっています。先ほど、会長さんもお話がありました、第3子以降、この出生割合は全国の割合よりも高い数値で推移をしています。平成16年以降は緩やかな増加傾向という形になっています。24年、少し下がっていますけれども。

それから、次の親族類型別世帯数の推移というグラフを見ていただくと、やはりこれ家

庭というのは社会の基礎的な単位であって、家族の安らぎとか子供の養育、多くの機能を持っています。近年、社会の変化、あるいは価値観の多様化ということの中で、子供を取り巻く家庭環境もいろいろと変化をしています。島根県の世帯数というのは見ておわかりいただけますように、人口が減少しているにもかかわらず増加しています。1世帯当たりの世帯人員は今度は減少傾向にあるということです。いわゆる核家族化が進んでいるという形です。また、家族類型別に見ると三世代世帯を含む、その他の親族世帯が減少しています。核家族世帯のうち、夫婦のみの世帯と単独世帯というのが増加しているというのがわかります。

それから、次のページの労働の状況ということで、いわゆるM字カーブのグラフが出ていますけれども、平成22年における島根県の女性の労働力率というのは50.3%と全国平均は49.6%、これよりも高いです。年齢階級別の女性労働力率というのは全国的な傾向と同様に、結婚、出産、子育て期の20代後半から30代前半で一旦離職をされます。で、30代後半から40代で再就業するという、いわゆるこのM字型のカーブを描く傾向が続いています。この背景としては職場優先の意識とか、固定的な性別役割分担意識、まだやはりこういうことがありますので、こういう中での仕事と家庭生活の両立の困難性というのが考えられます。県においてもこういった子育てがしやすい環境づくりであるとか、仕事と家庭の両立支援ということを企業なり団体、いろいろな方々と連携しながら取り組みを進めているところです。

それから、今度は県民の意識調査のグラフに行きます。これ速報版としてお示しをしています。11月に調査を開始しました、サンプルが3,000、18歳以上の男女の3,000人に対して調査をして、各市町村の住民基本台帳から無作為抽出を行いました。郵送による配布、回収を行った結果、有効の回答数が1,089通です。この中で調査項目については、この速報版としてお示ししておりますし、11月に実施した調査の内容は参考資料として別にホッチキスどめをして皆さんの資料にはお配りしております。本日のところではその調査項目全てをお示しをしませんけれども、この中で特に5項目上げて説明します。そこの横の棒グラフに載っている項目です。

まず、問い2-2ですけれども、実際に予定している子供の数が理想より少ない理由ということで、やはり子供を育てるのにはお金がかかるというのが50.4%で最も高いです。これは年間収入が1,000万以上とした回答者でも一番の理由になっています。次いで高年齢とか体質などから出産が難しいと言われた方が30.2%、これ男女ともに高

くて、また子育ての肉体的負担が大きいという方が16.7%です。女性は21.8%とこれも高く、男性は1割を下回っている9.1%です。

問い4-6で、独身でいる理由というところですが、未婚者の結婚に対する考え方、これは一生結婚するつもりはないと言われる方が6.3%で、前回よりも低くなっています。やはり一番高いのは理想の相手が見つかるまでは結婚しなくても構わないと言われる方です。50.5%がそういった回答をしておられます。それから、新たにこのたびの調査から調査項目の中に入れ込みました、雇用とか収入とかという項目を入れました。これで回答された方が、男性では安定した雇用、収入がないと言われた方が36.4%、高いです。それから、時間やお金の面で自由や気楽さを失いたくないと言われた方が25.7%。女性では時間とかお金の面で自由さや気楽さを失いたくないと言われた方が33.3%ですね。今はやはり仕事に打ち込みたいと言われてる方も多い数値になってます。

次に、次のページの問い2-5、子育てに関して行政に期待する施策はという中で、子育て環境整備のために期待する施策は、やはり子育てに伴う経済的負担を軽くする、してほしいと言われた方76.5%です。これが一番高いです。それから、経済的負担の軽減のうちに何が求められるかっていうことについて、5年前の調査と同じようにやはり教育費が一番高いです、53.1%。次いで保育料、次いで児童手当の増額とかこういったことになってます。こういった経済的負担の軽減以外のところでは、新たに選択項目とした安定した雇用と収入を確保するというところがとっても高く出ております。次いで、5年前と同様に勤務時間の短縮とか、育児休業の取得促進とか、いわゆる働き方の改革、いわゆる職場環境の改善、こういったところに上げておられる方も44.9%もおられます。あと保育サービスの放課後児童対策、放課後児童クラブなどがありますけども、こういったところを充実するというところが37.5%と高いです。あとは安全安心な環境の整備、そして妊産婦、乳幼児に対する健康診査、保健指導、こういった充実というところも22.7%です。

そうしたところが今のところの抜粋したものですけど、最後に問い4-5という、結婚に対しての考え方について、これ未婚者を対象にした回答です。未婚の男性、女性ともに理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくても構わないと回答した方が最も多いです。次いで、なるべく早く結婚したいと回答した人も多い、回答の約これで8割を占めております。10年前の平成15年の調査、あるいは5年前の平成20年の調査とこのたびの平成25年の調査結果を比較すると、理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくても構わない

と回答した未婚者は減少しています。なるべく早く結婚したいと回答した未婚者は増加をしております。こうした意識調査の結果を通して、これまでの施策の成果が、結婚対策とか島根県は積極的にやっていますので、こういった施策の成果があらわれているという部分もあり、またさらに取り組みを進めていかなければいけないという課題も見えてきます。こうした調査結果踏まえながら計画策定に当たってはしっかりと議論して取りまとめていきたいと思っております。意識調査については以上です。

○高橋部会長 ただいま意識調査についての御報告いただいたところですがけれども、御意見とか御質問がございましたらお願いしたいと思っております。

どうぞ、松浦さん、お願いします。

○松浦委員 済みません、島根はっぴいこーでいねーたー、松江はぴこ会の松浦です。皆様には資料をちょっと、今度イベントをするので資料もあわせて入れておりますけれど、私たちボランティアで結婚のほうのお世話をさせていただいておりますけれど、今、室長さんがおっしゃったように理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくても構わないというか、10回ぐらいお見合いをされても全部お断りになる男性も女性も多いんです、現在。子育てというか、それも大事なんです、男性、女性の何か、本当に結婚したくなるような何か地域づくりを皆さんでぜひ御協力をしていただきたいし、若い方を背中を押してさしあげていただきたいと思っております。何か、男性は特に収入とかが本当に低いというふうに自分自身で思っただけで、何か自信がない方が多かったですりして、また女性は40歳以上なんですけど、それがまだ結婚しなくても、私はこんなにきれいだから、こんなに自分は磨いているから大丈夫よという方が案外、お見合いにいらっしゃるんですけど、でももう40という、やっぱり子供が産めない。それが何か今の女性たちはまだ大丈夫というふうな感じがあって、ぜひ助産婦さんにも協力していただいて、子供が産めるということに関しても何かそういう男性、女性を育てていくような若い方を、考え方を変えていくような何か島根はやっていかないといけないなというふうにつくづく、今もう7年も結婚相談とかイベントとかして若い方をひっつけてはいるんですけど、今、現状としてはすごくこの今、資料が載っているように本当に理想的な方というのはパソコンの中の何かアニメの何かそういう自分自身がそういうアニメが自分の恋人のような形の男性も多かったですりするので、本当にリアルなこれはお見合いなのよと言うんですけど何かまだわからない方が多かったですりして、ぜひ皆様にもぜひ背中を押していただきたいなとつくづくこのすごくいい資料が出たなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○高橋部会長 どうぞ、御意見、御質問等ございましたらお願いしたい。

どうぞ。お願いいたします。

○押越委員 中山間地域においては、非常にこの結婚ということに関しては深刻な状態があります。結構、独身の男性が多いんですけれどもなかなかお相手が見つからない、出会いの場も少ないということで、非常にそういった現実をずっと見てきておまして、皆さんお世話をされる方も昔は、本当にあそこにこんな方がおられるからというような、そういうお世話をされる方があったみたいですが、今はそういったこともだんだん少なくなってきましたし、ですからそういった町のほうとそれから中山間地域、多少やっぱり内容が違ってきているんじゃないかなというふうは思います。そういった隅々までといますか、そういったことを少し考えていただければありがたいなというふうな思いでおります。

○高橋部会長 細田委員さん、お願いします。

○細田委員 先ほど松浦さんが言われて、私のほうも思ったんですけれども、女性もいつでも子供が産めるなと思っている人がいるということがあるというのを聞いたことがあったので、やっぱり先ほどの助産師さんの学校訪問という中学生に対してそれをするというのはすごくいいことだなと思って、やっぱり知識として、卵子はだんだん退化したりとかいろんなことがあるんだよということを知っておくことは、結婚への向かう気持ちにもなるのかなということと同じく思ったところです。

それと、先ほど資料のアンケートの説明の中の問い2-5なんですけれども、子育てに関し行政に期待する施策の中で、保育サービスや放課後児童対策という放課後児童クラブというところがあるんですけれども、先ほどからすごく保育所の待機児童がいるということもあるんですが、やっぱり小学校に上がって低学年のうち、子供、学校から帰ってからどうしようかと思っている保護者さんもやっぱり多いところです。児童クラブも本当にもう満杯だ。新しくできたところで、私立のところでも1年生から6年生まで見てくれるところもあつたりするようなんですけれども、やはりそこら辺の放課後児童クラブの充実というのを学校現場にいると本当にそれは切実だなと思っています。以上です。

○高橋部会長 どうぞ、御意見をいただきたいと思いますが、よろしゅうございます。どうぞ。

○持田委員 それこそ資料で島根の独身男女、出会いということで、それこそ今グラフ見せていただいたら、適当な相手にまだめぐり合わないということが一番多かったんですけ

れども、たしか去年、おとどし街コンというのがありまして、うちの社員も3名だか4名だか参加して本当にとてにぎやかだったようです。ただ、あれ1度は聞きましたけど、どうも社員に聞くと楽しかったということがあったんですけど、それこそめぐり合わないんであれば、これも街コンもこれも一つの出会いの場であり、ああいいことだなと私は思ってたんですけども、その後こういう街コンがあったと聞きませんので、この街コンで成果があったのかなかったのかわかりませんが、そういう出会いを提供するという事ではこういうのはとてもいいことだなと思います。それ以降ないんじゃないかと、1度街コンなので、きょうはそれ行くというのは聞いたんですけど、どうだったの成果あったと言ったら、いやなかなかという話がありましたので、提供するという事ではこれたしか伊勢宮のほうだったんじゃないかと思うんですけども、お店のところの協力も要るわけで、これやっぱり何かこれは続けていけばまた出会いの一つのチャンスであるんじゃないかと思います。

あともう一つは、やっぱり去年うちの会社に社員入ってきた、その男の子がいるんですけど、その子は青森の子で1年間ほど松江のほうに勤めたことがあるけれども、そのときとってもここはいい土地だと思ったということで、面接したときにどうして青森からこっちに来ようかと、もう9月にもうこっちに来たということで、会社入るとこ探してますということで面接受けたんですけど、1年間住んでこっちすごくいいところだったと、それともう一つ、彼女ができたのでぜひ松江に来たいと、ただ親が反対されとるそうです。青森から何で島根へと、ただ、いいところだからということと彼女がいたということがあって、親を説得して島根へ来ました。その言葉が私は非常にうれしくて、今うちの社員として働いてくれてますけども、島根の人口をふやしてくれてありがとうということで、ここにこのしまね縁結びOne Heart事業とありますけども、ここにU・Iターンフェアというのがあるんですけども、そういったことでたまたまそういった彼女が島根にいたし、こっちがすごくいいところだからこっちに来たいとって、そういうのがIターンなんですけども、そういった機会、それはそんなにたくさんあるとは思わないんですけども、やっぱり県外の方と知り合うチャンスという機会が、これはどういった機会をつくれればいいのかわかりませんが、そういうのが街コンであったり、そういうことでも一つの機会ではないかなと思います。

今、私たち同業者で新年会のときに島根県民歌を歌います。せんだって100人ばかり同業者集まって、最後には島根県民歌を歌うんですけども、その歌詞の中で90万と

いう人口が出てくるんですね、かつては90万人口があったのが、今は70万なのでぜひこれからの今の若い方たちに、今うちの社員でも独身が男女合わせて10人ぐらいいるんですけど、ぜひいい出会いをして結婚してくれて、そしてその今の子育てのところにぜひこの先の道歩んでもらいたいなと思います。ぜひ、この今U・Iターンフェアってありますけども、何かの企画を立てていただいて、街コンも一つの参加、ただ1回だけで終わるのはとても寂しいなと、できることならば、楽しかったですうちの出席した出かけていった社員も3名全員が楽しかったと言ってますので、こういった機会はやっぱり続けていただけてたら、案外この出会いというのもあるんじゃないかと思います、というちょっと私の所感です。

○高橋部会長 どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 失礼します。今の今度の強化交付金の活用のところ、切れ目のない支援というのが出ておまして、冒頭に部会長さんの高橋先生のほうからも大変こういうことがとおっしゃいましたけれども、私も本当にこの切れ目のない支援、こういうふうにつながって一つ一つが単独でなくて、こういうふうになるということが重要だというふうに考えておりますし、これの土壌をつくるのが結婚・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備、この部分で公民館、社会教育といいますか、公民館、地域づくりのところだなというふうに考えております。一つ一つがばらばらではなくて、もうそのベースのところ、いろいろなことを考えてそれぞれが連携をしていくということが大事でして、例えば私の公民館の自分の公民館の地域のことなんですけれども、なかなか少子高齢化はもう随分進んでいるんですけれども、今度松江市が第4次の福祉計画を今策定中なんです。その中にもうこの地域で住まいをして子育てをしてみたいという、そういう思いで若い人たちが住んでくれるような地域づくりが一番大事だということで、委員の皆さんからいろんな意見が出ておりました。高齢者の方たちの生涯現役で過ごしていただくことももちろん大事なんですけれども、一番ベースは若い人たちがここで子供を産んで育てて、そういうことがない限りではこの地域が発展なかなかしないということで、それがベースということで今一生懸命計画を立てておりますけれども、そういう意味で公民館も地域の切実な課題として、このことを取り上げて若い人たちの出会いだったり、それから今お金がかかったりいろいろな安心安全の不安があったり、地域でその子育てをするのには、こういう意識調査の中でもいろんなことが出てまいっておりますけれども、やっぱりこういうのを私たちも少しこう分析をしながら、それをみんなが地域づくりの中に取り入れながら地道に連携を

するということが大事かなというふうに思ったところです。

○高橋部会長 どうでしょう。ぜひ、御意見を。

原田委員さん、お願いいたします。

○原田委員 結婚の問題について、少し労働側の立場で。結婚の中で異性とうまくつき合えないとか、結婚に魅力を感じないと、これはいつの時代でもあることだと思っているのであるんですけども、結婚の意欲はあるけども安定した雇用や収入がなくてと、これがやっぱり一番の社会的に解決していく問題ではないかなと、このように思ってまして、御存じのように今、全国5,600万と言われます雇用労働者のうち、38%が非正規で、これ右肩上がりです。1,100万人ぐらいはワーキングプア200万円以下の年収とこういうことです。雇用労働者の賃金も1997年からずっと下がり続けております。そういった社会的な風潮としての流れを、やはり変えていかないと、先ほどの定住の問題にもあるんですけども、地域で住もうと思っても安定した雇用や収入がないということになれば、地域性でいえば県外に若者が流出せざるを得ないと、こういう状況もあるところでありますので、やはりこれはこの協議会なり委員会ではどうこうということはないんですけども、そういった社会的な背景を日本全体としてどうしていくのかということをやっぴり考いていく必要があると、このように思っています。

それから、島根県内の企業でいくと、国の出先の労働局、島根労働局が毎年定期監査しますけども、定期監督しますけども、約8割の企業が労働基準法違反あるいは労働安全衛生法違反などの法令違反があると、こういう状況ですので、働く側の立場から言えば少なくとも関係法令の遵守であったり、そういったことはきちっとやっていただきたいなと思いますし、そういったことが職場の環境改善や処遇改善につながって、先ほど保育士の定着率の問題などもありましたけども、そういったことにもそれにつながっていくのではないかなというふうに思っているところでございます。少しオールジャパンの話になりましたけども、そういう問題意識を持っておるということでございます。

○高橋部会長 今、大切な指摘がございました。やはり、雇用環境という背景についてもしっかりと私たちも把握しながら対応していくべきところがあるかと思っております。今のここで若者ということをテーマに上げて議論を今進めておるところです。また先ほど放課後児童クラブの件についても少し出てきたわけですが、もう少し皆さん、御意見をいただけたらというように思いますがいかがでしょうか。

それでは、柳楽委員さん。

○柳樂委員 失礼します。今回の切れ目のない支援を行うということで、結婚から育児までということなんですが、私個人的に3人子供がおりまして、一応、26、24、19歳なんです。その結婚というよりもまず県内に帰ってきてほしいという思いがすごくあるんですけど、それがなかなかできない、そこからのその切れ目のない取り組みというものを考えたらいいのかなと思います。

それから、ちょっと話はまた変わりますが、児童クラブの充実の件なんですが、以前にもちょっと私お話したと思うんですが、1年生から3年生までが学校の中の児童クラブで見えていただける年齢層だということを聞いておりまして、兄弟おられる中で1人は家に帰り1人は児童クラブというんじゃなくて、やっぱり小学校の間だけでもそのクラブの中で見ていただけるような状況にしたらどうかなと思うということと、やっぱり限られた人数しかできないということだったんですが、小学校の児童クラブじゃなくて、例えば公民館単位の地域の中でそういった場所がもしあれば、そういった場所を提供するというのもどうなのかなと思ったり、それから見ていただく方を60代から70代、例えば退職された年齢的に言うとおばあちゃんおじいちゃんになられる方を、子供たちのためにもそういった方をてけていただいて見ていただけるようになったらどうかなと個人的に思っております。

それから、企業の立場といたしまして、以前にうちの事業所のほうもワーク・ライフ・バランスというのの講習会をしたことがあります。そうすると本当にうちは男性の職場なので、とても、あら、こんなこともしているのというぐらいすごく頑張っているお父さんがたくさんいて、それを企業のほうがなかなか理解できなくて、こういうことまでしてるんなら、例えば時間外はなるべく優先的に5時に帰らせてあげるようにしようとか、そういった企業のほうの経営者のほうにそういった理解をもっともっと求めていかないとなかなか難しいのかなと思っております。以上です。

○高橋部会長 御意見を今聞かせていただいているところでございます。同感だ、あるいはこういった視点もあるのではないかとということでも結構でございますので、ぜひ各委員の……。

ご意見をどうぞ、お願いいたします。

○竹田委員 松江NPOネットワークの竹田です。皆さんの御意見の中から思いついたことなんですけれども、街コンとあととぴこさんの話なんですけれども、ちょうどたまたま松江のNPOネットワークの中で街コンの話が最近話題になっておりまして、緩さが街コ

ンもよさではあるんですけども、そのためにトラブルが起こることがあって、そこを丁寧に追っかけ切れないうちに主催者が尻込みするために2回目、3回目が行われないう話をちょうど聞いたばかりでした。なので、やっぱりその丁寧にどういう人が参加しているのかわかるはぴこさんの取り組みを継続していくことが大事なのかなということをおもいました。

それから、最初のほうで御説明のありました助産師会との協力による学習講座の件に大変興味を持っておりまして、ぜひ一度見学もさせていただきたいなと思いつつたんですけども、これは物すごい可能性を持っているものではないか、事業ではないかと思いつつていて、さっきそのはぴこさんの話で、晩婚化についてとか、まだまだ自分はいけると思いつつている女性がいるとか、そういう話があったんですけども、その学習講座の中で体がどういつつうふうに変化していくのかということをお幼児期であったり小学校、中高生というところにおそれぞれおの段階にお応じた情報を伝えていくことで、長い目でお見て、即効性はないんですけども、もう少し早く子供を産みたいという気持ちにつなごがる事業なのではないかと思いつつて、ここにすごく力を入れたらいいなということをおおもいました。それで、11年間の実施回数を拝見したところ、とてもとても1年間に松江市で4回ではだめで、ここに多分、力を入れていかれるんだらうなと思いつつてんですけども、子供の発達段階にお応じた学習講座が必要であると思いつつると、県内の全ての子供たちに幼児期、小学校、それから中高生という、おそれぞれの発達段階でおこの講座を繰り返す全ての子供にお受けてもらおうと思いつつたら、もうところどころではなく埋め尽くすようにこれを展開していかなくゃいけないのではないかと、そう思いつつたときに助産師会だけの力では足りないのではないかとということでお、全国にはほかに例があると思いつつてんですけども、その助産師さんをチームリーダーとしたボランティアの養成、そのチーム、助産師さんが率いるチームが埋め尽くすように、いろんところで地域の子供たちに学習講座をしていけるような体制が必要なのではないかということをおおもいました。また、ちょっとさっきの話に戻るんですけども、その卵子なり精子なりが弱る、卵子は古くなるという言い方をされましたけれども、若い男性の精子がすごく奇形がふえているということも伺いつつていますが、食の問題がとても大きいと聞きます。ひとり暮らしの学生がインスタントラーメンばかり食べているという中では8割以上の精子が奇形だったというような話もお割と最近に聞きましたので、その学習講座の中に、何でもかんでも盛り込めばいいというわけではないと思いつつてんですけども、基本的なその御飯とみそ汁ぐらいはつくれる子供を、巣立ってからつくれる、独身時代にもつ

くれる子供たちを育てていくことが、私たち大人にはやるべき責任なんではないかなというのを思いました。

NPOという言葉がたくさん出てきて、本当に時代が変わったなとうれしい限りなんですけれども、既にいろいろな取り組みをしている子供NPO、福祉NPOありますのでぜひその力も支援して、その民間事業も応援する形で進めて、いろいろな形があっているのではないかと思いますので、そこも支援してほしい。事NPOに関しては、新規事業を支援してもらえることは多いんですけれども、本来事業そのものを継続して応援してもらえることがなかなか少ないものですから、いい取り組みをしている市民団体、NPOに関してはその本来事業を応援しながら、さまざまな面からその切れ目のない支援というところに我々も力を出していけるといいなと思いました。以上です。

○高橋部会長 どうでしょうか。よろしゅうございましょうか。あと30分しか時間がなくなつたもので、次の議題のほうに移らせてもらいたいと思います。先ほど御意見もございましたし、また、これは中間報告ということでございます。次回は大体形として報告ができようかと思います。そのときはよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、次の次期計画の策定趣旨というところに移りたいと思ひます。

大変時間が少なくなつてしまつておりますもので、短くひとつ説明をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○朝倉主任 それでは、お手持ちの資料3及び資料4を使って次期計画についての案について御説明をいたします。

資料3、計画の構成という形になっております。今回策定する計画については、計画期間が平成27年3月までとなっているしまねっ子すくすくプラン、これの次期計画、平成27年4月以降の計画という位置づけもありますので、計画の構成は、しまねっ子すくすくプランをベースにしてはどうかということで計画の構成をつくっております。構成についてはそちらに記載してあるとおりですのでごらんいただければと思ひます。

続きまして、資料4のほうに行きますけれども、この資料4については大きい項目立てについては資料3と同じです。具体的にどのようなことを計画に記載していくのか、それをこの部会であつたりとか、親会に当たる子ども・子育て会議で審議してもらうためのたたき台として作成しています。すくすくプランに記載してある事柄から追加したものであつたり文言を変えたものであつたりそういったものがあります。この事柄、こういった事柄は加えたほうがいいのか、こういった文言を加えたほうがいいのか、またすくすくプランにあ

るこういった文言はそのまま残したほうがいい、そういった御意見を受けて適時修正していきたいと考えております。

まず、1ページですけれども、計画策定に当たって、(1) 計画策定の趣旨の下、背景ですけれども、1つ目の丸にありますように、この計画、子ども・子育て支援法により県計画の策定が義務づけられたということがありますし、2つ目の丸、次世代対策推進法に基づくすくすくプラン、この計画期間が27年3月までですので、当該計画を引き継ぐ次期計画、こういったものが必要だろうということから新たな計画を策定するという位置づけをしております。その下、下がっていただきますと目的というのがありますが、目的については子供が健やかに成長できる社会の実現ということと、島根で出会い、結婚し、安心して子供が産み育てることのできる社会の実現、これを目指していく、そのための計画であるという位置づけにしてはどうかというふうに考えています。

それから、その下、(2) です。計画の性格ですけれども、このすくすくプラン、次世代育成対策推進法に基づく計画ですが、これとあわせて子ども・子育て支援法であったり、母子及び寡婦福祉法に基づく計画である、そういった位置づけをしてはどうかということ。それとあわせ、一番下の丸にありますけれども、既にある既存のさまざまな計画との整合性をとるとともに、その下、米印にあるように、現在策定中の島根県社会的養護体制推進計画、こういった計画とも整合性をとっていくということを考えております。

それから、2ページのほうに進んでいただきますと、先ほど資料2で報告いたしました少子化に関する意識調査、こういった結果を踏まえつつ、現状と課題をまず整理してはどうかと、枠の中にありますけれども、すくすくプランでも記載されている少子化の進行であったり影響、要因、こういったことに加えて、ひとり親家庭の状況であったり障害のある子供さんへの支援であったり、それから一番下の丸の1つ目のぼつにありますように、幼稚園や認定こども園の状況、こういったものも新たに整理して記載してはどうかというふうに考えております。

それから、続きまして3ページのところ、3の(1) 目指す社会像のところですが、一番上の丸、子供側からの視点として、子供が健やかでたくましく育つ社会であること、それから2つ目、3つ目の丸になりますが、親からの視点として、結婚し、子供を産み育てたいと願う人の希望がかなえられ、そして安心と誇りを持って子供を産み育てることができる社会、こういったものを目指してはどうか。それから、4つ目の丸のところですが、第1回のこの少子化部会で、子育てというのは楽しいんだと、自分も育って楽しい

ということが少し広まるような、何かプラスのイメージそういったものが計画の中に出るといい、そういった御意見ありましたので、ここの4つ目の丸のところで日々成長する子供の姿に感動し、親が親として成長していくことのできる喜びや生きがいを感じる事ができる社会、こういったものを目指す社会像として一つ加えてはどうかということで、ここのところにこういった形で記載してみました。こういったことを踏まえまして、下の矢印のところへ行きますが、しまねっ子すくすくプランで示されていた目指すべき社会像である「子育てするなら島根が一番」と感じられる社会、これに加えて「子どもの最善の利益」が実現される社会、この2つを目指すべき社会像としてはどうかということで提案をさせていただきます。

それから、その下、(2)の理念のところですけども、こちらについてはまず全体像を見ていただくとわかるかなと思いますので、先に8ページのほうへちょっとページ飛んでいただきたいと思います。8ページが施策体系図になっておりまして、大きく4つの基本理念、それから10の基本施策、そしてその下に施策がぶら下がっていくという構成ではどうかと考えております。この大きい構成については、すくすくプランの施策体系図をベースとしつつ、その上で児童虐待であったり障害のある子供への支援、ひとり親家庭への支援、そういった社会的養護の重要性を鑑みて、基本理念のⅢ、すべての子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境の整備、こういった理念を新たに一つ加えてはどうかということ。それから、最初の1ページのところで、島根で出会い結婚しということを計画の目的としてはどうかという御提案をしていることを踏まえて、基本理念のⅡの下、基本施策3のところですが、結婚対策の充実という施策を新設してはどうかということ。それから、この部会の親会に当たる子ども・子育て会議のほうで幼児期の教育についてどうかという御意見ありましたので、基本施策の10の施策③のところにありますが、幼児教育の充実というものを新設してはどうかということで施策体系図を考えてみました。現行のすくすくプランとの施策体系図の比較が、ページ番号振ってないんですが、9ページのそれを1枚めくっていただいたところ、カラー刷りのA4横の資料になっておりますけども、左側が現行のすくすくプランの施策体系図、見ていただきますと黄色のところ、基本理念が一つ加わっているということと、基本施策3のところで結婚対策の充実というのが上がってきていると、こういった形で施策を新たに構築してはどうかというふうに考えております。

この全体を踏まえまして、3ページのところへもう一度戻っていただきたいと思います。

3 ページのところ、(2) 基本理念をもとに、その下の丸のところではそれを実現するためにはどのようなことが必要なのかということを書いています。そして、それを踏まえて下への矢印、点線囲いの内容を進めていく、このような構成となっております。時間の都合、全て説明はいたしませんけど、全体的な資料の構成としてはこういうふうな形になっておりまして、4 ページのところ進んでいただきますと、4 ページの上、理念のⅡのところなんですけども、先ほどの結婚対策を基本施策に加えるという提案をさせていただいたことを踏まえまして、3 つ目の丸、結婚し、子どもを産み育てたいと願う全ての人の希望がかなうよう、結婚対策の取り組みを充実させる必要があるという言葉の一つここで加えてみてはどうかということを考えております。

それから、理念Ⅲについては今回新たに作成したものですので、新たに全く作文を入れたところなんですけども、さまざまなことをやっていく必要があるということ踏まえて、その下の点線囲いなんですけども、家庭環境、障害の有無などにかかわらず、全ての子供が個人として尊重され、健やかに成長できる環境づくりを進める。児童の権利に関する条約の趣旨を十分に踏まえ、子供の基本的な権利を最大限に尊重し、子供にとって最善の利益が図られるよう施策を推進する。こういった形で整理をしてはどうかということ考えています。この基本理念Ⅲ以外のこの点線囲いのところは、おおむね現行のすくすくプランの内容を踏襲してはどうかということを考えております。

それから、6 ページから7 ページ上段ですが、8 ページで見ていただいた施策体系図と同じものがここで記載をしてあります。

それから、7 ページの下段なんですけども、(2) 重点推進施策ということで、現行のすくすくプランでは施策展開に当たって特に充実強化が必要な施策を重点施策と定めています。次期計画においても重点施策を定めるのかどうか、こういったことも今後検討していく必要があるのではないかなと考えております。

それから、最後9 ページのところなんですけども、9 ページの1 行目、(4) 施策の具体的な内容ということで、目指す社会像であったり現状と課題、各施策の目的・方向性、こういったものを整理した上でそれらを実現するための各種事業展開について記載をしてはどうかということを考えています。

最後5 番目、計画の推進についてはそこに記載してあるとおり、いろんな事柄を行いながら計画を推進してはどうかということ、こういった形で計画の中で記載してはどうかというふうに考えております。以上です。

○湊室長 補足で一つ済みません。先ほども少し説明しましたが、補足で図をつけております。しまね縁結びOne Heart事業というもの、先ほど御質問の中でもありましたけれども、やはり市町村に結婚対策のことをお話しすると、やはりそれは人口増加というところを大きな目標として持ちながら、出会い、結婚という、その婚姻数、出生数を上げていこうというところが言われます。なので、もう既に25年度、今年度、試行的に行ってきた取り組みをさらにブラッシュアップしていく形としてこのOne Heart事業というのをつくっております。なので、例えば定住促進の取り組みも定住部局だけがやるのではなくて、少子化も、それから農業の関係も、それから中小企業という、そういったところも加わりながら、さらに縁結びのボランティアさんのはぴこさんも加わりながら、一つの多様な主体が連携する、その推進体制というのをつくりながらやっていこうというものがこれです。

それから、2つ目の助産師による性（生）の楽習講座ですけど、やはり先ほど来、御質問が出ております、やはり掘り起こしという視点と、開拓という視点、助産師さんの原さんとも何度もお話をさせていただいて、このバースディプロジェクトというところに積極的に関与していただいている方というのは、非常に助産師さんの中でも1割ちょっとぐらいだということです。ということは、ライセンスを持ちながらそれを生かしてない方もおられるでしょうし、現場におりながらなかなか出にくいという方もおられます。これは助産師さん、ただほかにも、例えば養成をしていけば、開拓をしていけばこういった取り組みが広がっていくということもありますので、御指摘いただいた部分もしっかり心に置きながら組み立てていきたいと思っております。

それから、やっぱりこういった取り組みというのは、長期的、短期的、いわゆるこれから結婚していこうとする方の、いわゆることにも、例えば縁結びボランティアのはぴこさんなんかはそうです。街コンとかいろいろ出てきました。そういった取り組みは、これから結婚をしようとする、そういう年齢の方、小学生とか中学生は次世代を担う方が、その家族を持つ楽しさとか命のとうとさとかというのをわかっていただいて、それで育って、この地域への愛着もまた湧いていくのではないかという、いわゆる長期的、短期的両面からの取り組みであるというふうに思います。なので、結婚、妊娠、出産、子育てというところが一つつながった取り組みではあるのではないのかなと。

それから、企業のことでも出ました。経営者の理解というところ、まさにこっころサポートとか協賛店とかこっころカンパニーとかいろんなこっころブランドがあります。こう

いうものをしっかりコラボレーションして、一つの島根ならではの、その切れ目のない取り組み、みんなが参画していくというようなことも考えていきたいと思っております。

最後に、プログラムのことをつけておりますが、親子で参画できるプログラム開発と促進者の養成、これはさらっとしか先ほど説明しませんでしたので、少し説明すると、裏側の資料を見てもらえますか、跳び箱がありますが、跳び箱があつて、要はこの跳び箱の1段目、2段目、3段目というのは参画というより参加、親に連れられて子供がお祭りに参加しているというようなイメージです。主体性がないという。4段階から8段階目に上がるに従って、子供の主体性というのが大きくなってきています。ただ、これ跳び箱をすぐイメージしていただくと跳ぶことできないので、踏み切り板が要るんじゃないかと。この踏み切り板というのが、島根オリジナルでつくってきたいなど。ただ、これが今まで取り組んだことがないゼロ歳から3歳、3歳から小学校入学、それから小学校低学年、こういったところでステップ1、ステップ2、ステップ3と分けてプログラムをつくってほしい。視点は親への啓発、親の大人のそういった子供への関与、距離ですね、こういったものをしっかり考えていくことによって、個性ある自立性ある創造性ある協調性ある、そういった子供が育っていくんじゃないかという子育ての視点でのそのプログラムを開発しようとするものです。

いずれにしても、こういったものを、この国の交付金というのはまだ約束されたものではありません。国のほうから認めてもらうためにいろいろ県のほうも努力工夫をしていきます。今までの取り組みとの関係性であるとか、何がどう新規性があるのか、先駆的なのかというようなことをしっかり訴えながら、このものが本当に国の予算として内示をいただいて実施できるように努力をしていこうと思っております。その後は、こういった計画の中にしっかり盛り込みながら、育てていきたいなというふうに思っております。

○高橋部会長 あと10分しか、あの……。

どうぞ、事務局よりお願いいたします。

○渡邊調整監 済みません。一つ。先ほど待機児童のことがございました。待機児童につきましては、国が定めた定義に基づきまして、県としまして4月1日と10月1日という時点の数を把握しておるところでございます。ただし、国の定義では中山会長さんもおっしゃいましたように、ほかに入所可能な保育所があるにもかかわらず特定の保育所を希望するという保護者の私的な理由といいますか、そういったことによって待機している場合においては、その待機児童数には含めないというようなこともされております。これでは潜

在的なニーズが把握されないという声もあるという、そういったことも聞いております。これにつきましては、市町村が今、子ども・子育て支援事業計画をつくるに当たりまして、需要調査をしております。ゼロ歳から5歳までの子供がいる世帯への需要調査を実施をしております、それで保育や子育てに必要な支援を今、どれぐらい利用しているのか、あるいは今後どれぐらい利用したいのかということにつきまして把握することとしておりますので、これによってその潜在的なニーズも若干でございますけれども、把握ができるのではないかと考えておるところでございます。先ほど申しました、その需要調査の結果を踏まえてその地域の実情に即したその計画を市町村がつくるということでございまして、この計画をつくっても、コンクリートではございませんでして、しかしやってみるとやはりその乖離が生じるなということであれば、計画の見直しもしていくということになっております。そういうことをちょっとお伝えをしておきたいと思っております。

それから、放課後児童クラブにつきましても、国のほうで昨年、報告書が取りまとめられております。これにつきましても、やはり今、小学校3年生までということでございますけれども、一応小学校6年生までが利用できるようにしようということ。保育所の待機児童とあわせまして、この放課後対策、待機児童が非常にふえているということもございまして。この放課後児童クラブ、あるいは教育委員会サイドの放課後子ども教室等も利用しながら対応していくということで、そういった新たな放課後児童クラブの基準も策定をされております。大体1クラス40人ぐらいの単位でやりましょう。今、大規模な70人を超えてるようなところも結構あるようでございますので、少し目の行き届く範囲でやろうというような基準づくりをされておるところでございますので、御報告させていただいております。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、本当、あと5分しかないんですが、皆さん、この計画をこういった形で基本的には進めていきたいという御提案でございますので、御意見をいただけましたらば。

それでは押越さん。

○押越委員 失礼いたします。時間のないところで済みません。

今、実際に子育てをしておられるお母さんの声を聞いてみますと、何が一番やっぱり困りますかというふうに聞いたときに、子供が病気になったとき、ちょうど仕事をしてる最中に子供が病気になったときに非常に困りますという声が私聞いておりますけれども、要するに病後児保育というのは大分なされてきてるようなんですけど、病児保育というのが

まだ、そのあたりが少しまだできていないのかなというふうに感じています。そのお母さんはやっぱり、例えば病気になったからすぐ職場を離れられる場合だったらいいんですけども、そうでない場合があるときに非常に困りますというふうな、そういう声はいただいています。

それから、もう1点、この最後のところに出ておりました親子で参画できるプログラム開発とファシリテーター養成というところ、これに関連して、県の社会教育研修センターが親学講座、親学を推進しておられます。これで、親学講座のファシリテーターもこれまで養成してきておられます。これは、ここに書いてあるのは親子で参画できるんですけども、その親学講座については親さんを支援していこうということで、親さんの育児のその負担を、気持ち的な負担を軽減しようということと、それから親としての学び、そして気づき、そうしたところをやっていきたいと思いますというところで、この事業が推進されてきました。それで、そういったこともここ一緒にあわせて、親子でできるそのプログラムと親さんだけでできるプログラムというのをあわせてされるとより効果があるのではないかというふうに感じております。もちろん親学講座の中でも、親子で一緒に何かをするというふうな、そういったプログラムもあるんですけども、親学講座の場合は親さんがグループでワークショップを行って、それぞれお互いの話し合いの中から自分の気持ちを少し軽くしたり、あるいはその中から気づいたり安心したりとか、そういった感じの講座なんですけれども、そういったものもあわせて考えていただければと思います。

○高橋部会長 どうぞ。

○松浦委員 済みません、時間がないのに。

今、親学ファシリテーターのことをおっしゃってくださいまして、私も親学ファシリテーターなんですけれど、松江市はすごく生涯学習課ですごく盛んでやっております。この間は就学前の子供のお母さんたちを津田小学校だったんですけど、全部集まっていたいて、そこで一つの課題についてお話ししたんですけど、中国とか台湾とかいろんなところからも来てらしたお母様が、初めてそこで親との交流をされてすごく喜んでらしたりとか、子供、顔を知らないお母さん同士だったんですけども、保育所とか幼稚園とかから今度1年生になるのよという方たちが集まって一つの課題でお話しされたんですけど、あっ、何々ちゃんのお母さんなのねとかということで、すごくコミュニケーションがとれて、多分、小学校上がられてからも何かいい友達づくりとかコミュニケーションができるんじゃないかと思うので、ぜひ県もこの親学ファシリテーターの方がたくさんおりますので、

その方と保健師の方々とか一緒にコラボしてやっていけばもっとすてきな子供支援ができると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○高橋部会長 それでは、最後ということで、中山委員さん、お願ひいたします。

○中山委員 簡単に早口で言います。間断なき子育て支援ということで、私どもが保育所から子供を小学校に送り出すときに非常に心配になるのは、今、保育所なんかは7時まで、あるいは通常8時まで保育しております。利用者が非常にふえてきていると、保護者の方確かに働いておられます。ということだと土曜日は通常と変わらないぐらい子供が来ているということで、この部分がいわゆる児童クラブで埋めることが可能なかどうなのかと非常に心配してます。恐らく不可能だと。肝心なところが抜けてしまうと思っております。

それから、今言ったように、これは県の資料なんですけど、5ページの理念のⅣのしまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現というところの②の後段の部分、乳幼児期から発達段階に応じた質の高い学校教育・保育を受けることができる環境を整備していく必要がある、ということで、これは明らかに認定こども園を前提とした文言になっているということです。それで、その大きなくくりのところには幼児教育というのが基本理念にはあるんですけども、ここではなぜか知らんけど質の高い学校教育という言葉が入っているということで、これは先ほど言いましたように、認定こども園を前提するということと、今、学校教育というのは言葉だけが先行してしまって、就学前における学校教育の中身というのはまだ全然わからないという段階で、これをここに載つけることがいかなかなということを思っております。以上です。

○高橋部会長 今、1分なんですけど、今3名の方が御発言いただけていませんので、一言ずつ最後にぜひお願ひしたいと思います。

それでは、田中委員さん、お願ひいたします。

○田中委員 そうですね。どこだったかな。結婚の話なんですけども、何ページかいな、このアンケートとった中の問い4-5ですか、結婚に対する考え方の中で理想的な相手が見つからないというのがあった中で、これ何ですかね、はびこさんですかね、やってるこの何ていうんですかね、縁結びする企画なんですけど、これ、いろんな団体が多分やられてる中で、これ僕の意見なんですけど、男性が3,500円だったり女性が幾分安い、男性も女性も条件としては同じ目的で来てるんで値段を差別する必要もないのかなとは思っております。20代から45とか書いてあるんですけど、20代の男性で1回こういう出会いを求めるのを3,500円、結構な負担かなとは思っています。それと、こういうの定

員設けてる中でなかなか1人で行きにくい場合があるのかなと、こういうの出たことないんでわかんないですけど、そういうのだったら3人1組で参加してみてもいいのかなと思ってます。1人で行きたくなかったらあと2人、強引に連れてきて、女性の方も3人連れてきて、強引でもあるけどそこで出会いも生まれるのかなと何となく思っていました。大きく言うとコンパみたいなのかなと僕は思ってますんで。

○高橋部会長 ありがとうございます。

○松浦委員 済みません。ちょっと時間がないんですけれど、ちょっとだけ。

3,500円とか2,500円、男の子たちのほうから自分たちは上げてくれと言うんですよ。はい。それで、1人でも自分たち2人でも、子供たちは、私子供たちと言うんですよ、皆もうなれてて1人でも来るし3人でも5人でも応募してきます。もう行きなれてるんですよ、こういうパーティーとかに、はい。業者がたくさんさってて、私たちは県の関係なのでごく安心してみんな出てくれるので、女の子が1人でも男の子が1人でも、今、全国からみんな来てくれるので、この値段に関しては男の子たちのほうから1,000円でもいいから上げてくれと、自分たちのほうが払ってあげているという気持を持ちたいんだそうです。はい。大体5,000円以上です、よその企業の方々は、はい。だから恐らく男の子たちは手ごろだと思います。以上です。ごめんなさい。

○高橋部会長 隣に渡してください。

向原委員さん、お願いします。

○向原委員 ありがとうございます。そうですね、私も皆さんのお話をお伺いしながら、助産師さんの楽習会、これはとてもいいなと思いました。今、子供を産まない、適当な相手が見つからないからなかなか結婚しなかったり、子供も多分、ああ家庭ができてああ子供が欲しいなと思ったら産むんじゃないかと思うんですけど、というところでやっぱり自分が大切に思われてきたんだなと、そういう家庭がいいなと思ったら、やっぱり子供を産みたいなにつながっていくんじゃないかと思っているのと、それから障害を抱えるお母さんから、やっぱり30を超えて産むとそういう子がふえるよとかって話を聞いたことがあるんですよ。私たちもそういった知識をちゃんと伝えて、自分たちも早く結婚して子供産みたいな、あったかい家庭を持ちたいなという、そういう環境づくりというか、そういう気持ちづくりができたらいいなと。

それと保育園や学童保育、児童クラブの充実というのもとても大切だと思うんですよ。少子化対策に取り組む以上、これからもっとふえたらもっと必要になって待機児童さんが

ふえてくるのかなということも思うので、そこも充実の必要があるけれども、やっぱり子供が生まれたら私は仕事をやめて自分で育てたいと思われる方がおられるのも当然で、そうしたときの地域での子育て支援の体制というところも充実していきたいなと思います。本当に安心して過ごせるといったときに会社の理解というのもとても大切になると思うんですけど、もしも私が会社で子供を預けることができたなら、そしたら病気があって熱があったよと言ったときにも、ちょっとすぐ顔を見に行けたりとかできるのかなというように思いました。

○高橋部会長 ありがとうございます。

最後になりました。花田委員さん、一言お願いいたしたいと思います。

○花田委員 失礼します。NPO法人浜田おやこ劇場の花田です。

いろいろあり過ぎて何からと思って圧倒されていましたが、3点ほど、資料4ですかね、の3ページの3番、(1)の上から4つ目の丸、この間の会議で皆さんの意見からこれを入れてみたというところで、日々成長する子供の姿に感動し、親が親として成長していくことに大きな喜びや生きがいを感じることができる社会、これを入れてくださったというのが、この会議はしっかり発言をしたことが生かされるのだなという実感をすごく思いまして、とてもうれしかったことの一つです。ありがとうございます。

それと、5ページのところなんですけど、先ほど中山委員さんが言われましたが、2つ目の丸のまさに言われたところの、乳幼児期から発達段階に応じた質の高い云々というところの、私のひっかかりどころは一つ違うんですけど、ここで質の高いという言い方をする場合に、私がいる浜田市でのちょっと問題を少し感じているのが、民間の保育園さんの早期教育の物すごい熱さというか、それによっての子供の育ちの弊害がすごく私は目に見てすごく感じていてとても危機感を浜田市では感じています。その実情の上で、これをちょっと読むと、この質の高いというところを受け取り違いをされたりすると、ちょっと違うんじゃないかなと思うので、何か良質のとか、その高さが何の質なのかというところはちょっとひっかかったところでした。ちょっと気になる場所でした。

それから、最後の跳び箱のところの裏面のプログラム開発とファシリテーター養成というところの目的なんですけど、子供の社会性の芽を育むため、とはっきり目的のように書いてあるんですけど、私がちょっと漠然と感じるのに、子供自身の社会性の芽を育む、前に親じゃないかと私は思っていて、親育てというところの観点で、そうして考えると、この計画の中ではどのあたりだったのかなというのが、私自身が今、ちょっとはっきり、こ

こにあるけどとかいうことが言えないのであれなんですけど、子供がこうであるべきという
ような感じなんですけど、子供のその育ちをサポートできる親がどこまで育っているかと
か、それこそ親の社会性がない中で、地域に出ていくという親を育てるといふか、そっち
の視点が私としては先ではないかなという気がしたのと、あとこれは言おうか言うまいか
すごく悩んだんですけど、ロジャー・ハートの「参画のはしご」を参考にしてあるという
ので、そのはしご自体を私は知っているのですが、余計思うんですけど、どうして跳び箱にな
ったのかなというのが、ちょっと教育的に言ったら、何か跳び箱という種目が困難克服種
目と呼ばれているようで、何か子供のそういう主体的なというようなことは困難なことか
みたいな、何か私のひねくれた考えなんですけど、少しうんというのと、跳び箱という
のは一気に4段跳べるんですけど、やっぱりはしご、1段があって次のステップ、次のス
テップに行ったから次のステップに上がれるという、その何か育ちの順番というのがどう
してもあるとあっていて、せめて階段か何か、やっぱりそういうだんだん上がっていくと
いうイメージが私は好きだなと、これはとっても個人的な感じかもしれませんが、言わせ
ていただきました。ありがとうございます。

○高橋部会長 どうもありがとうございます。

一つ、私のほうからもあわせてなんですけど、この子供のこのイラストをこう見ていると、
はっと思ったんですけども、この会に対しての子供たちの意見というのはどんなんだろ
うかなと。私たちは大人としての意見を大いにぶちまけているわけなんですけれども、子
供自身はどういった夢を持って、島根で育っていかうとしているのかですね。あるいはど
ういう環境がふさわしいと思っているんだらうか、そういう意見を聞く場というのをぜひ
持っていただきたいなというように思いましたもので、何か次回、3回目がございますけ
れども、子供たちの意見をぜひ聞くような機会をつくっていただけたらと思っております。

では、以上で少し時間もオーバーしてしまったんですけど、皆さん貴重な御意見をあ
りありがとうございました。この議題に上がった事柄につきましては、以上で終わりたいとい
うように思います。

それでは、議事は全て終了したということで、マイクをお返ししたいというように思
います。

○松本企画幹 ありがとうございます。次回の開催につきましてですが、3月の17日、
月曜日午後1時30分から、場所は本日と同じ職員会館でございます。よろしくお願
いいたします。

それでは、最後に、島根県少子化対策推進室長より、一言お礼を申し上げます。

○湊室長 ありがとうございます。いろいろと御意見をいただきました。具体的に皆さんのほうに伝わっていくようにということで、国の予算への対応というようなところも踏まえながらイメージ化したものをお示しして、計画自体もおおむねこういった方向でというような御賛同いただいたのかなというふうに思っております。やはり、この場で意見を言ったことが何らか、その全てではなくても踏まえた上での形にあらわれていくということは、これは私もそのように進めております。皆さんが喜んでいただけることかなと思って、早速イメージ化したものを3つお示ししました。皆さんが喜んでいただけるということは、皆さん代表ですから、県民の皆さんも喜んでいただけると思います。

本当に現場で物事は起きているんだなということを改めて痛感いたしました。いただいた御意見踏まえながら、また進めていきたいと思っております。

最後に会長さんのほうから、最後、御指摘いただきました。子供のほうはどう思っているんだろうと、できればここで完全にお約束はできませんけれども、第3回のときは午後だったと思います。その皆さんの議論も聞いていただきながら、子供さんがもし参加できれば、ちょうど卒業式が終わった後かなというふうに思いますので、中学生ぐらいの方で御協力していただける方があれば、そこで御意見を伺って皆さんとディスカッションができるような場が設けなればいいなというふうに、今ちょっと頭の中で考えております。また、それは構成させていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。

○松本企画幹 以上をもちまして、平成25年度第2回島根県子ども・子育て支援推進会議少子化対策推進部会を終わりたいと思っております。ありがとうございました。